

12月定例教育委員会会議録

1	日 時	平成30年12月21日(金) 午後3時30分から午後4時39分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 秋元富敏委員 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員
4	出席職員	秋野雅彦教育部長、藺田欣也教育総務課長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、村川実加ひと・ほんの庭にこっと館長補佐 傍聴 人1人

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

12月定例委員会に参集いただきましてありがとうございます。月日が経つのも早いもので、2018年もわずかとなります。今年1年を振り返りますといろいろなことがありました。その中で教育委員の皆様には、まず、精力的に研修に参加いただき、新しい風を吹き込んでいただきました。また、多元的に議論いただいたことには、心から感謝を申し上げます。

それから、各課、各館、各グループでは、市民第一、現場第一、行動第一をモットーに、子どもたちを大切に、各家庭を大切に、それから歴史や文化を大切にさせていただいたと思います。それが、明確に見えているようで見えにくいのが教育や文化活動の性で、我々の活動はとにかく堅実に1日1日をやっていくことであると思います。成果は確かに見えにくいですが、見てくれている人が多くいて、実はそれを励ましてくれます。本当にありがたいことです。市民との接点となる窓口業務では、どのような方であれ、誠心誠意接することが大切であり、いろんな成果の根幹となっていると考えています。ぜひとも、各課、各館の皆さんに2018年、誠心誠意、接してくれてありがとうございます、と伝えてほしいと思います。

今年も、多くの事故や病気の報告を受けることがありました。学校とともに苦しんだことがありましたが、皆さんが本当によく頑張ってくれて、ここまで来ることができました。踏ん張ることというのは、実は並大抵のことではないと思いますが、力を合わせて踏ん張ることが改めて大切であるということを学びました。力を合わせるということは、心を合わせる。力合わせは、心合わせである。本当の力を発揮し、心合わせをさせていただいた皆様方に感謝申し上げます。

最後になりますが、磐田SPEAKプロジェクトについて申し上げます。杉本委員に参加をさせていただいて本当にありがとうございました。これから、担当にSPEAKプロジェクト(SPEAK=Student Practical English Assessment check=生徒の英会話力評価)の概略を話させていただきます。はっきり言って、英検3級の試験を3,400円で受けるのですが、その試験よりも、私自身としてはSPEAKプロジェクトの方が成果を収めている。それと同時に金に換算すればかなりの内容になると思いますが、今、中学3年生全員がそのSPEAKプロジェクトの英会話の試験を受けています。成績も毎年とっていますが、その成果が出ているということです。それでは説明をさせていただきます。

○本年度で全面実施2年目となりました。3カ月かけて18名のALTが全員で10校全ての学校を

訪問し、SPEAKプロジェクトを無事終了することができました。概略を説明します。

中学3年生全員を対象に実施しました。生徒3名から5名の中にALTが1人入ります。子どもたちは事前に考えてあるプレゼンの内容として、尊敬する人や、宝物を示して英語で説明するショー・アンド・テル等をしながら、その後、英語でやりとりをします。これを1人5分ぐらいのペースで行って一人一人に対して、ALTがコメントして評価していくということを今年も実施しました。

24点満点の中で18点という目安、基準を設けています。これが磐田でいう目指す英語の力を有している生徒及び英検3級合格レベル相当で、昨年51%、今年は57%の中学3年生が18点をクリアして、認定証を授与することができました。

この評価の基準は、CEFRといいます。これはヨーロッパの発祥ですが、20年以上にわたる研究で2001年に発表されましたので、40年近く歴史はありますが、5領域、聞く、読む、話し合う、発表する、書くことについて、それぞれ英語を使って何ができるかという視点が定められたものです。Aレベル、Bレベル、Cレベルまであります。Cはレベルが高過ぎであります、これを文科省もベースに新学習指導要領に反映させています。

ただし、Aレベルでも相当レベルが高いので、日本人の学習者に合わせるように、プレA1レベルも設定していますが、これを基に磐田市のSPEAKプロジェクトの評価基準も設定しました。これに従って、一人一人に評価点を記入して、一人一人コメントをALTが書いて、子どもたちに返却するという事です。

○例えば話すやりとりというのが、ただ、話すだけじゃなくて、やりとりも評価点に入っている。つまり、今度新しい学習指導要領もやりとりが中心となって、項目が出されているということです。そういうところにもCEFRを使って、注目しながら今進めています。ALTは18名いますが、さらに発展していけるように頑張っていきたいと思っています。ヨーロッパのCEFR、それがやはり基準になっている。今、日本の学習指導要領の改正の基本になっているところを先取りしてやっているということになると思います。

○磐田第一中学校と豊田南中学校に出席しました。今、教育長が言ったCEFRの参考というのは、4技能を言っているわけですが、実際はもう少しスキルを上げていくと5技能というか、話すレベルが単なるコミュニケーションレベルというよりも、ディベートやいわゆるディスカッション、そういう領域になり、自分の意見をしっかり言えるようになってくるかと思っています。

井浪先生が授業の最後に感想を皆さんに聞いていました。「今日のプレゼンが楽しかった人」では3分の1が手を挙げました。また、「今日は思ったように話せなくて悔しかったという人」は3分の2でした。そこで、この生徒たちが味わった悔しさと井浪先生が言った「英語のシャワーをいっぱい浴びて、これから自分の英語を高めてください」は、非常に子どもたちを励ます言葉だと思います。評価点とは別に、子どもたちにとって今後の意欲的な学びに通じる、このアドバイスは、これからは繋がっていくと感じました。

3 前回議事録の承認

11月21日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

11月市議会について報告します。11月27日から本日まで25日の会期で開催され、上程された条例改正案や、補正予算等、31議案は全て原案どおり可決されました。この中で、学校設置条例の一部改正ですが、磐田西幼稚園内に新設されるこども園の名称「磐田なかよしこども園」については、賛成反対の討論後、賛成多数で可決されました。反対理由は、議案提出までに自治会等への説明が不足しているというもの。賛成は当局が説明不足を認ており、これから子どもたちのためにみんなで協力して温かい園を作っていくことの方が大切であるといった内容でした。

代表質問は6会派中5会派、一般質問は一人から教育委員会関係の質問が出されました。内容は学校教育を中心に多岐にわたっており、その答弁は配布資料のとおりですのでお時間のあるときにご覧いただければと思います。

なお、市長答弁のため配布の答弁要旨にはありませんが、小中学校のエアコン設置につきましては、9月議会において、ながふじ学府一体校の開校にあわせ、平成33年4月までに設置と答弁していましたが、この度、国の臨時交付金が適用されることになり、31年度中の設置を目指し前倒しして設置していく旨の答弁をしておりますのでご承知おきください。

<質疑・意見>

なし

5 議事

なし

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育課

<質疑・意見>

なし

(3) ひと・ほんの庭にこっと

○中学生のスタートアップ応援事業について、現在までの報告をします。教育委員の皆様には、新中学生へのメッセージを書き添えていただき、ありがとうございました。メッセージはフレームに入れてお渡ししています。現在1,612人の6年生のうち、12月19日現在で741件、46%の保護者の方とお子様とが引換えに、にこっとへ来ていただいています。中学校区別では、豊田中学校が近いということもあって多いのか、ばらつきがあります。引換が増えていかないときには、アクションを起こしていきたいと考えています。

この引換えに関しては、保護者の方にはがきで引換券を送っているため、それを持って窓口に来ていただきます。そのときに、お渡しする封筒の中にお店の一覧や、にこっとのガイドブック、このフレームを入れてお渡しするのですが、お渡しするときにこのメッセージは、市長や教育長、教育委員の皆様も含め市民の皆様方が手書きで書き添えているのです、とお伝えすると、皆さんの心に響いて、「あ、そうですか」という反応をしてくださいます。文字もさまざまですので、「本

当に手書きしてくださっているのですね」ということで、「机の隅に置いて時々見てね」と伝えると、「そのようにします」と言っていたら、我々の気持ちは届いているなど実感しているところでは。

半数ぐらいはお子さんと一緒に家族総出で来てくださる方もいて、お子さんに直接話をすると、子どもも真剣に聞いてくれて、すごく伝わっているなど感じながら、そのようにお話をしています。

市民の皆様から中学生にもらったメッセージは、にこつとに全て掲示してあります。それも見てもらいながら、今度は中学生になる本人に、中学生になってから、こういうことをしたいという思いや、今感じていることを自分で書いて郵便で送ってくれるか、にこつとに置いてある箱に入れてねと言うと、かなりたくさんのお子もたちが、一級建築士になりたいから頑張りたいとか、中間テスト頑張りたいとか、それぞれの思いを書いています。それも掲示したいと思っています。

教育委員の皆様からいろんな提案をいただいて、私たちもどうするのが一番いいのかなと思いつつ進めてきた事業ですが、何とか無事に始まり、まだ途中ではありますが、これからはしっかり伝えていきたいと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願い致します。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

○青少年健全育成大会を1月27日(日)午後1時30分から、磐田市民文化会館にて開催しますので、ご参加いただきますようよろしくお願い致します。

<質疑・意見>

なし

(5) 中央図書館

○親子ふれあい広場クリスマスお楽しみ会にて、親子の触れ合いの場づくりに長い間尽力していただきました人形の会に対して、秋野教育部長より、磐田市感謝状が贈呈されました。

<質疑・意見>

○図書館おみくじですが、これはお薦めの本のジャンルの紹介と運勢が書かれているということですが、何冊ぐらいの本を紹介したり、どういう形でやられたりしているのですか。

○分類でいくとゼロから9分類の一般書がありますが、それぞれの分類の中でピックアップして、「今年、あなたはこういう本を読むと運勢が上がります」という文面を職員が考えて、大吉や、小吉などが出るようにしました。子ども向けでは、「動物の本を読みましょう」とか、今まで読んでないジャンルもチャレンジしていただきたいという思いで作成してあります。

○福袋は、にこつとでもやっていましたか。

○はい。

○それは、本をいただけるのですか。

○福袋のようにして、本が入っていて、それを貸し出すというものです。

○中央図書館では、この前の25周年記念で福袋セットがあつて、すごい人気がありましたね。

○その日のうちになくなってしまいうぐらい盛況でした。

○誰に貸し出したか分かるのですか。

○利用者カードをまず通して、この福袋を持ってきていただくと、その福袋の上に中に入っている本のバーコードが添付されていて、そこで誰に何を貸したか分かるようになっています。

○今、本離れが続いている中で、ある番組で見たのですが、契約で例えば1万円出すと、それに見合うものを店主が選んで送ってくれるというのがすごく人気があって、それと似ているような感じを受けました。多面的、多角的に本に親しむことができ、お楽しみを含めながらやるというのは非常にいいと思いました。

○特に子どもに対しては、良いことだと思います。図書館おみくじも、去年、中央図書館だけでやったものを今回、地区館と、にこっとも含めて全館で実施しました。

○図書館は、毎年手づくりで色々チャレンジしていて、すごく良いことだと思います。

(6) 学校給食課

<質疑・意見>

○磐田茶羊羹とは何ですか。

○地産地消の一環で磐田市のお茶農家と企業と協同で新たに開発したお茶を含んだ羊羹で、学校給食週間の1月に17,000個を用意して、全児童に給食のデザートとして食べてもらうものです。

(7) 学校教育課

○平成30年度中学校部活動外部指導者ですが、新たにバスケットボールの竜洋中の男子指導者にとの申請がありましたので、それを新規で追加したものです。

磐田市立中学校部活動ガイドラインについてですが、部活動というのは、教育的意義があるものの、今さまざまな課題があり、従前と同様の運営に対して維持が難しくなっていたり、働き方改革ということもあったりします。このような状況にあって、スポーツ庁と文化庁はそれぞれ運動部、文化部についてのガイドラインを示しています。そして、静岡県が部活動のガイドラインを策定し、これを参考に県内の市町、教育委員会に対して部活動の方針策定を求めています。

一方ですが、磐田地区については、磐周教育協議会が昭和55年に遵守事項を作成して以来、磐田市全ての小中学校における野外活動と部活動のガイドラインとしての機能を果たしてきたという歴史があります。そういった歴史と状況を鑑みて、磐田市、袋井市、森町教育委員会として、6月26日から、校長、教頭、教員代表等々、教育委員会の事務職員等でこの部活動のガイドラインの検討会を重ねてきました。

また、7月30日の磐周拡大協議会でも協議をして、現行の配慮事項を基本としつつ、ガイドラインを作成しました。

中身については、部活動の意義や目的が書かれています。部活動の運営として大事なことは、このガイドラインを受けて各学校が部活動の全体計画を作成し、それを生徒や保護者にも説明することが大事になると考えています。また、指導体制の整備や指導上の留意点についても示したので、それに基づいた指導をさらにやっていくことが大切だと考えています。

また、適切な部活動、活動時間や休養日の設定が記載されています。1週間で4日以内の活動とし、週休日は少なくとも1日以上は休養日とする。長期休業中も学期中途に準じることを示しています。また、活動時間についても、平日は2時間程度、週休日は3時間程度などと示してあります。

なお、県と国と今回の比較表がありますが、ほぼ同じ内容になっていると思います。

大事なことは、磐周配慮事項を踏まえたものになっていることや、そして、磐周独自にずっと生徒児童の発達を考慮した完全下校時刻というのがありますが、これについても配慮事項として継続していきます。したがって、これはきちっと守っていくことになっていますので、冬場は時間が短いですが、2時間までできるというわけではなくて、この配慮事項に則ってや

っていくことになっています。

文化部の活動については、運動部活動と同様の活動日と活動時間としています。しかしながら、文化庁からのガイドラインがまだ届いていないため、案は出ていますが、はっきりしないところがありますので、今後の予定として、2月の定例校長会でガイドラインを示す予定でいます。そして、施行は4月1日ということで、そこから部活動の全体計画等を学校は行っていきますが、完全実施というのは、新チームになってからと考えています。

<質疑・意見>

○平日とか休日の時間、週で何時間とか、上限や設定はありますか。

○スポーツ庁で週 16 時間とあったと思いますが、基本的に週 4 日間、水曜日を基本で 2 日間休むとすると 4 日やったとしても 12 時間ぐらい。土日はどっちか 3 時間程度となると、そこに満たすかと思います。大会等が土日になる場合は他に休養日を設けなさいとありますので、基本的にはそのガイドラインの中に収まると考えています。

○平均して 16 時間以内ということですか。

○そう思っています。

○トータルとしてということで、変形労働じゃないですけど、変形性は。

○日曜日に大会があって、調整のために土曜日やるということも認めることになってくるのですが、その分は必ず翌週に休む、休養日を設けるというようにしてありますので、そのように学校へ伝えていきたいと思っています。

○かなり拘束力のある取り決めになっているのですか。

○やはりすごくやりたい人もいますし、でもこれを出してくれることによってより部活がやりやすくなるという方もいます。きちっと守るように校長会でも議論しています。

○土曜日から日曜日に試合があって、月曜日は休みとしているところが多いのではないですか。

○週 16 時間だと、かなり厳しくなると思います。

○特に吹奏楽部は発表会があると、その前に合わせるため土日に出て、難しいだろうと思います。

○これから議論していきますが、大きな枠の型にはまるわけではなくて、その中で何ができるかということと、パート別というところがあるので、そこら辺を議論している最中です。

○パート別にやって、それを合わせてやると、今度は顧問の先生が、ずっと 2 日間出っ放しになるので、そここのところ対外的に入ってくれる指導者がいて、分担してできる形という話をしました。磐周教育の配慮事項とか遵守事項というのがあって、下校時刻をずっと決めてきているのです。これは、日没時刻の 30 分前には下校できるようにしましょう、暗くなる前には下校できるようにしましょう。これは山間部も抱えていたものだから、下校時間を決定していた。かなり部活動時間は少ないです。それでも 15 分しかできないということもないだろうということもあって、少し改良したところもあるのですが、活動時間については、磐田市も含めて磐周地区は厳しくやっていくということでした。磐周教育協議会という形で磐周地区の輪をつくりながら進んできていると思います。

○正規の授業が終わるのは何時ですか。

○4 時ぐらいで、12 月は 30 分もないので、剣道部は防具つけないし、バレー部もネットを出さなくて、4 時から 4 時半まで走って終わりという活動をしているようです。どの部活もそのような活動のようです。

○練習試合があると、保護者の了解を得て、特別に少しは延長したりするときもあります。働き方改革じゃなくて、子どもの安全第一を考えて、活動時間を設定しているというのが磐周地区の一つ

の大きな特徴です。また、様子を見ながらご意見をいただけたらと思います。

○平成 32 年度から小学校で実習化されるプログラミング教育ってありますが、具体的には小中学生の何年生を対象としているとか、何時間ぐらいとかを考えていますか。

○プログラミング教育そのものについては、特定の教科でやるというわけではなくて幅が広いものですから、教科の学びを支えるものであったり、発展させるものであったりということになっていて、プログラミング教育という教科ができるわけではなくて、いかに活用していくかというようなことです。それに伴う器具も含めて、コンピューター委員会が磐田市にありますので、そこできちんと議論していく中で、より実効性が高いものにしていきたいと思っていますので、年間計画等も含めて作っていく中で、できるだけ先生方も困らないようにしたいと考えています。

○ゲームを作る、ロボットを動かすとかを総合的学習の時間の中でプログラミング実習のファクターとして入れる可能性もあります。

(8) 文化財課

○歴史文書館の企画展ということで、ご覧いただきたいと思っています。

<質疑・意見>

○これは文書館だけじゃなくて、中央図書でやりますか。

○平成 31 年度事業で、基本的には同じ内容で中央図書館でも開催する予定です。

7 協議事項

なし

8 その他

○事務局から定例教育委員会の資料をいただいた中で、Eジャーナルというのが今月配られました。

これに数年前、教育総務課にいた青井さんが書いた記事があります。青井さんは今、県教委の人事班主査で、人をカルティベートしていくのに非常に熱意を持って取り組まれています。教育行政職の「CDP 元年」(CDP=Career Development Program) にしたいんだというエッセイが入っています。この中に、教育行政職員が非常に多いが、一人一人が自分自身の仕事人としてのキャリア、これを自ら描いて、自分自身をカルティベート、エデュケイトしていくという、そのようなプログラムになるそうです。

こちらにも縁があった青井さんのことですから、ぜひ一度、もしどんなことを言われて、どういう取り組みをして、それが達成できるのか、その辺を聞いてみるのも良いかと思いました。

○授業にダンスが取り入れられていると伺っています。ある人が、資格を取ったそうですが、ダンスの事業に先生の補助として入ってもいいですよ、というお話がありました。また、別の方ですが、琴や三味線も、例えば放課後に部活までではなくてもやりたい人が集まっているようなところがあれば学校へ出向いてもいいですよ、とお話もいただいているので、よかったら声をかけてください。

○ダンスについては体育の授業でやっていますので、そこへ講師が入っていただいてやるということは可能性として十分あると思います。学校教育課で検討します。

○補助でもいいので出向きたいという方がいます。お話があったので、お伝えしたいと思っています。

○是非お願いします。和楽器については、磐周全体でいえば、琴や三味線をやっているところは今のところないと思いますが、豊岡の太鼓、それから酒井の太鼓があります。

○例えば放課後児童クラブでも、何人かやりたいという人がいれば、楽しみも一つできると思いま

す。何か少し工夫したらいいかなと思います。

○今日の新聞に全国の体力テストの結果が載っていました。子どもたちのボール投げを見ますと、砲丸投げの投げ方をしている子もいて気になっています。今日の結果では、ボール投げは小学校5年の男、過去最低と書いてあります。この問題は体の一つの基本部分だと思うのです。投げる、走るについて、どのように磐田市はお考えですか。

○投力をどうやったら向上させるかというような勉強会など、取り組みはしています。

しかし、絶対的な投げる機会が子どもたちに減っているというのは大きいと思います。体育の授業で工夫してやっても、毎回毎回投げることができるわけではないこともジレンマとして感じるのかなと思います。ボール投げを向上させなければいけないということについては県教委からもありますので、投げ方の講師を招くという授業をやっているように聞いています。

9 次回教育委員会の日程確認

○1月定例教育委員会は、25日午後3時から開催します。

今日はこの後、地域における教育について、皆様と情報交換をします。

10 閉会